

あなたも狙われているかも?! 三重県内で発生している特殊詐欺を知ろう!



和3年9月末、発生の多い特殊詐欺被害



被害は昨年の30倍!「還付金」という言葉は詐欺!

還付金詐欺

市役所職員などを名乗って、「医療費の還付(払い戻し)があります。今日中 にATMで受け取る手続きをしてください。」と言い、ATMを操作させて、お金を だましとる手口です。

今年は「65歳から69歳の女性」が多く被害にあっています。

ATMの手続き中、「振込ボタンを押すとあなたの口座にお金が振り込まれま す。」などと言い、ATMを操作している人が不信感を持ちにくいよう言葉巧み にだまします。



電話で「還付金」「払い戻し」は詐欺 ATMで還付金は受け取れません!



お金を払わないと 裁判ですよ!!

だまし文句・手法の種類は一番多い!

架空料金請求詐欺

「料金の未払いがある。今日中に支払わないと裁判になる。」などと言い、 支払う必要のない料金をだましとる手口です。

電話だけでなく、ショートメールやインターネットサイトからも詐欺が始まります。 振込、現金の送付、電子マネーなど様々な方法でお金をだましとります。

ほかにも、「老人ホームの入居権が当たった。不要であれば、別の人にゆずっ てほしい。」と電話があり、その話を了承すると、「名義貸しは犯罪だ。

裁判にしたくなければ示談金を払え。」とせまってお金をだましとる手法もあり ます。



身に覚えのない請求は無視! 「電子マネー買って」は詐欺!



被害にあわないためには・・・

電話に出ないことが大切です



✓ 自動通話録音警告機も詐欺電話に有効です!

最寄りの警察署で自動通話録音警告機の無料貸出実施中! (公社)三重県防犯協会連合会ではあっせん販売実施中!



安全安心ニュース令和3年度 第16号

三重県警察本部 生活安全企画課 10059-222-0110